

令和3年第5回太子町議会定例会（第495回町議会）会議録（第4日）

令和3年12月3日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第54号 令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）
- 3 議案第55号 令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第56号 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 5 議案第57号 令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第58号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）
- 7 議案第59号 令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第60号 工事請負変更契約の締結について（太子陸橋舗装修繕工事）
- 9 議案第61号 訴えの提起について（柳池総合公園多目的広場外整備工事）
- 10 議案第62号 訴えの提起について（柳池総合公園広場・道路外整備工事）
- 11 議案第63号 公共施設建設基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第64号 太子町交通安全対策基金条例の制定について
- 13 議案第65号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第66号 太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第67号 工事請負契約の締結について（旧環境センター解体・撤去工事）

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第54号 令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）
- 3 議案第55号 令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第56号 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 5 議案第57号 令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第58号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）
- 7 議案第59号 令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第60号 工事請負変更契約の締結について（太子陸橋舗装修繕工事）
- 9 議案第61号 訴えの提起について（柳池総合公園多目的広場外整備工事）
- 10 議案第62号 訴えの提起について（柳池総合公園広場・道路外整備工事）
- 11 議案第63号 公共施設建設基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第64号 太子町交通安全対策基金条例の制定について
- 13 議案第65号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第66号 太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第67号 工事請負契約の締結について（旧環境センター解体・撤去工事）

会議に出席した議員

1 番 松 浦 崇 志
3 番 森 田 哲 夫

2 番 出 原 賢 治
4 番 吉 田 正 之

5 番	長谷川 正 信	6 番	玉 田 正 典
7 番	上 山 隆 弘	8 番	中 薮 清 志
9 番	堀 卓 史	10 番	首 藤 佳 隆
11 番	清 原 良 典	12 番	井 村 淳 子
13 番	藤 澤 元之介	14 番	中 島 貞 次

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	森 文 彰	書 記	蛭 井 のり子
書 記	清 水 美 紀		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	服 部 千 秋	副 町 長	杉 原 勝 由
教 育 長	楢 野 正 樹	総 務 部 長	森 田 好 紀
生活福祉部長	嶋 津 一 弥	経 済 建 設 部 長	松 谷 真 利
教 育 次 長	栗 岡 正 則	財 政 課 長	佐々木 信 人
町 民 課 長	福 井 照 子	生 活 環 境 課 長	大 谷 康 弘
まちづくり課長	富 岡 泰 造	社 会 教 育 課 長	池 田 誠

(開議 午前10時00分)

○議長（中島貞次） 皆さんおはようございます。

令和3年第5回太子町議会定例会第4日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

〜〜

日程第1 諸般の報告

○議長（中島貞次） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案1件が提出されました。したがって、議案等はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、令和3年度10月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

〜〜

日程第2 議案第54号 令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）

○議長（中島貞次） 日程第2、議案第54号令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 おはようございます。

それでは、何点か確認します。

歳出の15ページ、目8保健福祉会館管理費なのですが、節10需用費で修繕料の追加、西館屋根漏水修理外ということで雨漏りがするということで修理400万円が上がっていますけれども、これの詳細な内容と、ほかに保健福祉会館、この間からよく出ている公共施設の個別計画にも関連してくるのですけれども、調べてみると決算ベースでいくと今町のホームページで拝見できるのが平成24年の決算からの資料があるのですけれども、修繕料でこの9年間、3,300万円が修繕料でトータルで出ています。それ以外にも工事請負費、トイレの改修であるとかそういうのを足していくと5,000万円近くのお金が修繕関係、改修関係で使われているのですけれども、公共施設の個別施設計画では5年以内に保健福祉会館もということが書いてあるのですが、その辺の今後のスケジュール的なことが分かるようでしたらお知らせください。

続いて、19ページ、石海学童保育園の修理に関してはこの後の議員に任せますけれども、その下、節18負担金・補助及び交付金のところ、放課後児童クラブ健全育成事業補助金追加、民間学童ということの説明を受けたのですが、その辺をもう少し詳しくお知らせしていただきたいなと思います。

多分10月1日開園のトイボックスキッズに該当するものなのかなというふうにも予想するのですけれども、令和3年当初予算ではこの補助金が573万7,000円出ています、そういったところも含めてこの補助率というか財源の内訳も含めて詳細をお願いします。

あと、ここに関してですけれどもこの補助金は太子町各種事業補助金交付規則の中で見ていると事業に関する補助金の交付の規則は第3条で前条の補助事業については別表に定めるとあって、別表には民間学童という事業はないのですけれどもその辺、第13条の「この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。」というところに該当しているという理解でよろしいかどうかだけお願いします。

続いて、21ページ、目3農業振興費の節18負担金・補助及び交付金のところの3項目、農業次世代人材投資事業補助金と機構集積協力金交付事業補助金、条件不利農地集積奨励事業交付金の3つ、説明を受けたのですが内容が分かりにくかったのもう一度詳細をお願いしたいということ、岩見構下自治会の圃場、岩見の里営農組合のところのものだと思うのですが、岩見の里土地改良区が2017年9月2日に総会が行われて設立してからちょうど4年ちょっと経過したわけなのですけれども、あとどれぐらいで完成するのかということ、現状と今後のスケジュール、また見えてきた課題等がありましたらお知らせください。

その下の目5農地費、節12委託料、水利施設等保全高度化事業委託料追加のところ、老原地区、宮本地区、船代地区の地形図ということで説明を受けましたが、これ11月に測量がされているのですけれども、町に問合せ等、何をしているのかとかどうなるのかとかという問合せがありましたら紹介ください。

その下、太子陸橋については確認したいことがいっぱいありますけれども、これはまた自治会長として別個行って聞きます。

最後です。25ページ、目5文化財保護費の節12委託料、ぼうじいラインスタンプ作成業務委託料が55万円上がっていますけれども、LINEのスタンプはLINEスタンプメーカーを使ったら無料でできるのですが、その辺を考慮されなかったのかということ。今回、委託で55万円使われるということですから、単にスタンプを作るだけなのか、いわゆる販売するのか、その辺のこ

とをお願いします。

最後、下から2行目、各種大会選手派遣補助金追加、これは頑張っている子が多いのだと思いますが、こういった生徒がこういった大会に行かれてこういった成績を上げられているのかなということを御紹介ください。

以上、お願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、15ページの目8保健福祉会館管理費にございます節10需用費の修繕料追加400万円でございますけれども、東西に入り口が2か所あるのでございますけれども、その自動ドア、玄関のドアでございますけれども、現在木製の仕様となっておりますけれども、その木が剥がれてきまして非常に危険な状態になってございます。玄関ドアを木質から今度ガラスに替えまして、東西とも自動ドアを替えたいと考えております。

それから、本年雨漏りが確認できまして、西側の入り口のところから雨がぱらぱらと落ちてくる状態でございます、その雨漏りの修理をさせていただきます。

それから、玄関ドア、何度も修理はしていますのですけれども、ドアのサッシ自体が西側ですけれどももう曲がっている状態でございます、そういうサッシ類も交換させていただきたいと考えております。

それから、過去の修繕の額約5,000万円を使っているということでございました。公共施設を維持していくには定期的な点検等、適宜の補修、これが大切であるということから総合管理計画をつくらせていただいたところでございます。施設の維持管理にはかなりの費用がかかってきますので、計画にあるとおり今後の人口減少、それから収入減という中で全体的に見直していかなければならないと思っております。

しかしながら、一方で有効な補助金なり起債がある時期にはそのときに集中して公共施設を修繕していくということも大切なことかと考えております。保健福祉会館も避難場所になっておりますので、緊急防災・減災事業債が適用される部分がございます。今のところ、令和7年度まで緊急防災・減災事業債があるということを聞いておりますので、何とかその期間内に修繕したいなという思いを持っております。

続きまして、19ページ、目9放課後児童健全育成事業費、節18の負担金・補助及び交付金の放課後児童クラブ健全育成事業補助金追加でございます。これは民間学童保育園への補助でございます、まず2つの補助の合計が266万1,000円ということでございまして、まず1つ目でございますけれども特定非営利活動法人フリースクール1番、こちらのほうの家賃補助といたしまして27万円を計上させていただいております。

それからもう1つでございますけれども、トイボックスキッズ、こちらにつきましては改修費等環境整備補助ということで239万1,000円、これを補助させていただいております。

国の補助金の要件に合っていればそれぞれ補助金、国の負担とか県の負担で頂けるのですけれども、該当しない場合がございます。そういったところで、町単独事業といたしまして補助対象外の家賃等につきましては2分の1を補助させていただくことにしております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 21ページの農業次世代人材投資事業補助金減額の分、それから機構集積協力金交付事業補助金、条件不利農地集積奨励事業交付金につきまして説明をさせていただきます。

まず、農業次世代人材投資事業補助金でございますが、青年の就農意欲の喚起、就農後の定着

を図るために、経営が不安定な就農直後の5年以内ですけれども所得を確保する給付制度でございます。農業経営基盤強化促進法に規定します青年等就農計画の認定を受けた者が対象となっております。今回、令和3年9月に新規で2名が認定新規就農者となる予定でございます。この就農直後の経営確立を支援する資金を交付するものでございまして、2名の方、これが年間150万円定額でというところの制度でございます。万壽本さん、栗岡さんが就農いただいておりますが、今回就農時期が9月からということで半期分を今回交付をさせていただきますということで、それぞれ75万円が2名ということでの150万円を減額するということになってございます。

それから、機構集積協力金交付事業補助金でございますが、岩見構下地区は場整備におきまして農地中間管理機構に集積されました農地の面積に応じて交付する岩見の里営農組合への協力金と農地バンクに農地を預け入れされる農業者4名への経営転換協力金を県の補助金を財源に交付するものでございまして、地域集積協力金につきましては106万4,000円、経営転換協力金につきましては15万4,500円ということで、この県の制度を使いまして町を通じて交付するものでございます。

それから、条件不利農地集積奨励事業交付金でございます。農地中間管理機構から農地を借り受けました榮藤LABさん、これにつきまして圃場整備をされていない条件不利地に該当する借入れ農地の面積に応じまして県の補助金を財源に支援するものでございます。7.41ヘクタールで10アール当たり2万円ということで計算しますと148万1,000円ということで、この交付を行うということで上げさせていただいております。

それから、岩見の里営農組合の今後の計画ということでございますが、今資料を持っておりませんで、計画のとおり進めてまいりたいと思います。それにつきましてお知らせするように、ホームページ等で事業の進捗状況が分かるようなお知らせができるようにしていきたいと思っております。

それから、地形図のほうでございます。水利施設等保全高度化事業委託料追加ということで、石海中部は場整備地形作成業務としまして福地地区の一部で事業の同意範囲が拡大したために追加をさせていただくものでございます。これにつきまして、住民からの照会等ということでございますが、今特段担当課のほうに問合せがあるというところは聞いてございません。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 25ページ、目5文化財保護費の節12委託料、ぼうじいラインスタンプ作成業務委託料についてでございます。ぼうじいについて愛着、ひいては町への関心を高めていただくということで、今回町内の学校園、太子高校等にチラシを置き、また公共施設にも置きます、また広報等でも広く募集をかけ、そのデザインをまず皆さんにお考えいただく、それを業者のほうに発注してよりかわいらしいものにデザインしていただくというものの費用でございます。

無料メーカーがそういった対応ができるのかどうかというのは今後検討させていただいて、より有効に作らせていただきたいというふうに考えております。作ったものについては有料を考えております。できるだけお安くお求めやすい値段に設定するものでございます。

それから、同じく25ページの目1保健体育総務費、各種大会選手派遣補助金追加のことでございます。

まずこれにつきましては、教育委員会補助金交付要綱で国の機関、体育協会等々で全国大会に出場した選手に対し費用を補助するというものでございまして、太子町からはもともと60名、60万円を想定してございました、しかしながらいろんな方が活躍されて全国大会に行かれており

ます。一例を申し上げますと太子西中学校のバレーボールチームが全国大会に15名行きました。それから姫路市のほうのソフトボールチームに所属している小学生が10名おりました。あと少林寺拳法で6名の方が行かれております。ほか夏の甲子園大会に行かれた方が1名おられました。ほかにパラリンピックに出られました西家道代さんに対しても補助金を出ささせていただきました、60万円を20万円増やさせていただいて80万円にするというものでございます。

以上です。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 では、最後のほうからで、各種大会の選手派遣についてはよく分かりました、頑張っている方をこれからもどんどん応援してあげてください。

LINEのスタンプのほうもデザイン関係であるということが分かりましたので、LINEのスタンプメーカー、無料のアプリがありますからその辺を勉強していただいて、あまりお金をかけないでいいものを作るみたいなのでよろしくお願いします。

21ページの水利のほうのことは分かりました。ほ場整備等で見えてきた課題みたいなこともありますかということ聞いたのですが、その辺がありましたら御紹介ください。

19ページの放課後児童のほうも民間学童について分かりました。民間学童の需要はすごいあるのだと思うのですが、フリースクール1番が定員30名でまだ30名には至っていないのですか、その辺。トイボックスキッズの定員40名で10月1日開園ですけれどもどんな状況なのでしょう、その辺が分かりましたらお願いします。

それに関してなのですが、一般質問で井村議員が聞かれていましたけれども学童の待機児童対策ということで厚生労働省のほうで待機児童対策協議会というのがあるのだと思うのですが、兵庫県は入っていないですね、その待機児童対策協議会というところでいろいろ受皿の整備等々の補助金メニューがあったりするので、その辺は情報はどんな感じなのでしょう。

あと、太子町の各種事業補助金交付規則の件を確認したのですが、それだけでもう一度再答弁をお願いします。

あとは、保健福祉会館につきましては施設の計画に基づいてきつと石海公民館との複合化みたいなことも書いてあったりするのですが、その辺も視野に入れながらの検討、令和7年までには何とかしたいというふうな答弁でしたが、その辺の考え方だけでもう一回お知らせください。

以上、お願いします。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 圃場整備のことでございますが、圃場整備事業を進めるに当たりましては当然十分な御理解、また御協力をいただきながら進めていかないとスムーズに進まないものでございます。ですので、担当課も地元で説明をして十分理解を得ていただいて進めていくと、主体が地元でございますので十分な理解をいただけるようにスムーズな合意形成ができるように町として、担当課として地元の説明を行っておりますのでそれを続けていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 民間学童保育園の状況でございますけれども、月額保育料が太子町が行っている学童保育園との金額差がございますので、児童の募集に関しましてはあまり芳しくないという状況でございます。

トイボックスキッズなのですけれども、本来夏休みに入る時期に開設予定でございまして、それが遅れてしまいまして実際9月からの開園ということで夏休みが終わってからの開園となりましたので非常に児童を集めるについては難しい時期に開園となってしまったということで苦慮されている状況でございます。

町といたしましては、何とかせつかく民間学童がありますので活用のほうを考えていきたいなというところでございます。

それから、トイボックスキッズへの補助の内訳でございますけれども、放課後児童健全育成事業費、その基準額で約120万円、開設の日数による加算、これで10万5,000円、長時間開設の加算で20万5,000円、放課後児童クラブ支援事業費におきましては障害児の受入れ推進事業といたしまして107万7,000円、それから賃料の補助で137万2,000円、敷金礼金等の補助で43万円、改修費で436万2,000円、それから新型コロナウイルス感染症対策支援事業ということで30万円、約900万円の補助を見込んでございます。

それから、県の情報とかでございましてけれども、情報のほうはよく集めていないのが現状でございます。

保健福祉会館でございますけれども、実際空調のほうでかなり今までも修繕費を使っているかと思えます。今年度も空調のほうを直したのですけれども、それぞれ何部屋かで1つのグループというか空調が8グループぐらいに分かれてございまして、そのグループごとに修繕していかないといけないような状況でございます。また、来年度の空調改修のほうも考えているところでございまして、何とか有効な財源があるときに修繕をやっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

(首藤佳隆議員「補助金交付規則」の声あり)

○議長(中島貞次) 暫時休憩します。

(休憩 午前10時30分)

(再開 午前10時30分)

○議長(中島貞次) 再開します。

生活福祉部長。

○生活福祉部長(嶋津一弥) すみません、手持ち資料がございませんので、後ほどまた答弁させていただきますと思います。

○議長(中島貞次) ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでは、何点か質問させていただきます。

まず、15ページのところで、目5障害者福祉費のところで節18負担金・補助及び交付金、グループホーム等利用者家賃助成金追加、それとグループホーム新規開設サポート事業補助金追加ということで、説明では1事業者より申請があったということですが、これについて差し支えがなければ事業者名、それから定員、そして1人当たりの家賃補助等、もう少し詳細説明をお願いいたします。

それから、その下の節19扶助費、やすらぎタクシー運賃助成費追加が出ております。1人当たり満額でも2万4,000円のタクシー券を配布しておりますが、この期になって10万円が上がっておりますので、この先何名分を見込んでいるのかということでお願いいたします。

それと、17ページ、目5児童措置費のところで節12委託料の児童手当システム改修委託料、こちらのほうは令和4年から現況届を廃止するということでお聞きしましたがけれども、申請する手間がなくなるということは負担がなくなるということでもいいのですけれども、どういうふうな形

になっていくのかについて説明をお願いします。

それから、その下、子育て世帯臨時特別給付金、これについては新聞等でももう既に報道があります、18歳以上の子供に1人につきまず年内に5万円が給付されるということで聞いております。確認なのですけれども、対象児童、いつからいつまでの間に生まれた児童なのか、それと中学生以下の子供については児童手当の仕組みを活用するということで年内の給付をスピーディーにするということですが、町としてはいつから振込開始なのかということについてお願いします。

それから、高校生、16歳から18歳までの給付については児童手当の仕組みを使わない申請制になると思うのですが、これについてはどういう手続を踏んでこの高校生、16歳から18歳までは年内に支給ができるのかどうかお願いしたいと思います。

この児童手当の中で今年年収が960万円以上の方の所得制限がかかって給付されない方は太子町においては何名の方がおられますでしょうか。

それと次に、19ページのところの目9放課後児童健全育成事業費のところでは節10需用費、修繕料追加ということで石海学童保育園の2階の和室の修理が出ております。一般質問の中でも言わせていただきましたが2階の和室を修理、2部屋ということで129万8,000円はかなり高い金額が上がっておりますので、これについての詳細説明をお願いしたいと思います。

まず、その部分についてお願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、15ページでございます。

目5障害者福祉費の中の節18負担金・補助及び交付金のグループホーム関係でございます。上のほうにありますグループホーム等利用者家賃助成金追加でございまして、これにつきましては当初34名を見込んでおりましたけれども45名という決算見込みでございまして、140万円追加をさせていただいております。

それから、その下の新規開設サポート事業補助金でございますけれども、業者名でございますけれどもリノライフサポート株式会社でございまして、4名で運営していると聞いております。所在地は東南でございます。

それから、扶助費のほうのやすらぎタクシー運賃助成費追加でございます。上限額は2万4,000円ということでございますけれども、単純に上限額でいきますと53名の見込みでございます。決算見込額を127万6,000円と見込みまして現計予算117万6,000円の差額10万円を補正させていただくものでございます。

それから、17ページでございます。

目5児童措置費の子育て世帯臨時特別給付金につきましては、ゼロ歳から18歳の方に5万円、これを6,253名といたしまして、総額3億1,265万円と補正をかけさせていただいております。10月31日現在の人口でございまして、その人口全てを計上させていただいております。所得制限がございますけれども、960万円以上の方、あるいは960万円未満の方という区別のほうはしていない状況でございます、把握のほうもしてございませぬ。対象者に給付するということで、数等は確認しておりませんが全員の人数分を予算化させていただいております。

国のほうの通知には1割増しで申請しろということでございましたけれども、太子町におきましては転入者がそう多くはございませんので実際の10月31日のゼロ歳から18歳の人数で計上させていただいております。

それから、19ページでございます。

目9放課後児童健全育成事業費の石海学童保育園の和室の修理でございます。修理して学童保

育園にする場所でございますけれども、2階の一番奥、北面でございますして和室2部屋がございます、そこを改修いたします。まず、和室を仕切っておりますふすまを撤去いたしまして、全面で学童保育園にしたいと考えております。

まず、床面でございますけれども、畳の上のカーペットを敷いて滑らないような工夫をしたいと考えております。それから、今度天井でございますけれども、照明器具が和室ですので古い蛍光灯の照明器具が4か所ございます、これを撤去いたしまして、今度新たにLEDの照明器具2か所を新設する予定でございます。天井の照明器具等の取付け、撤去に際しまして天井の一部、これもやり替えが出てきます。それから、側面に移りますけれども、エアコン、古いエアコンが1台あるのですけれども使用不可能でございますので、室内機、室外機とも1台ずつ撤去、そして新たに新設いたします。それから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ある程度換気をしていく必要がございますので、夏場とかに虫が入ってこないように網戸を設置させていただきます、網戸は4枚を予定しております。

以上が主な修理内容でございます。

17ページに戻っていただきまして、児童手当システム改修委託料でございます。これにつきましては、現況届の廃止、それから高所得者支給廃止に対応したものでございます。令和4年10月の支給分から改正されますので、事前に改修を行うものでございます。

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時43分）

（再開 午前10時45分）

○議長（中島貞次） 再開します。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、この支給対象でございますけれども、令和4年3月31日までに生まれた方が対象であるというふうに聞いております。

それから、今後の支給の時期等でございますけれども、実は週明け、12月6日に自治体向けのウェブの説明会が開催されます。そこで詳細には国から示されると思うのですけれども、もう既に生まれている方で15歳までの方については児童手当のシステムを活用しまして年内に支給するようにという国の通知がございますので、それに間に合うように準備を進めているところでございます。

それから、高校生の方々の振込先等の情報がございませんのでそこは申請制になるということで、これにつきましてはできるだけ早く進めたいところでございますけれども、年明けになってようかと考えております。

当然、それ以降に生まれてくるゼロ歳のお子さんも同様でございますして、来年度まで及ぶ事業であると考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでは、今の17ページの子育て世帯臨時特別給付金のことでございますけれども、先ほど部長がいつまでというのは令和4年3月31日までに生まれる子ということで説明がありました。いつからというのが抜けていました、これは新聞報道もされていますので平成15年、2003年4月2日から生まれた子供たちが該当するということがありましたので、それと振込開始が児童手当のシステムを使って15歳以下の子供たちについては年内にできるけれども、太子町としてはその説明会を受けて決めるということですね、かなりぎりぎりになる可能性が高いですけれども

しっかりと年内にできるようにお願いしたいと思います。

高校生については、申請制で年明けになるということがありましたので、これも遺漏がないようにお願いしたいと思います。

それと、今回の分は10万円のうちの年内5万円ということで、春までに5万円ということで国から給付がされるわけですが、春までに5万円が国から給付される分、クーポンの配布等々報道があります。その中で自治体の判断で現金給付でも可という話がもう既にありますので、クーポンをもしされる場合には今までの太子町でやってきたクーポン事業の反省の上に立ってしっかりと利用者のニーズを考えながらやっていただきたいと思うのですが、今の時点ではどのように考えておられますか、もし答えられるものでしたらお願いします。

それが1つと、15ページのところでやすらぎタクシーの運賃、53名見込みということで、残り4カ月のものについての追加だと思うのですが、一人頭4カ月で月が4枚ですから1,600円ということになるのですが、何でこんなに53名の方、見込み違いだったというふうなことで受け取っていいのでしょうか、それが2点目。

それと、また後ろに行くのですが19ページのところの先ほどの石海学童保育園の2階の修理、かなり高いという理由が今の説明で分かりました。私、一般質問でも話をさせていただいたのですが、今回給食センターの跡地利用は考えられなかったのかということで、先ほどもあります公共施設等個別施設計画、それは令和3年3月に策定をされて私たち議員にも配付をされたのです。その中でこの給食センターの跡地利用についてはその時点で石海学童保育園に使えるかどうか検討するということになっていたのに、もう早々とこの町としてはスマートシティというか減築の方針だからこの石海学童保育園を建てるということは考えていないという説明がありました。

3月に減築の方針というのはもう既に前から決まっているわけで、そこでこの跡地利用について一般質問ではここはもうしないのだというふうな説明がありましたけれども、そうであるならば農協はかなり老朽化していると考えております、子供たちの身の安心・安全を考えるのだったら私は斑鳩小学校でも運動場に設置をしているように石海小学校の運動場のほうにプレハブを建てることのできるのではないかなと、そういうことを考えます。

ただ、待機児童対策ということで今回の石海学童の2階の和室修理というのはもう致し方ないことですが、今後のことを考えるともう少し当局も慎重になって、同じお金を使うのだったらどこに建てたらいいのか、こういう老朽化のことも含めて跡地のことも含めて考えたらみんな知恵を出し合ったらできていたと思うのですが、その点が残念なのですが、再度石海小学校の運動場に今後プレハブを建てるのかという考え方はございませんか。

以上、お願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、子育て世帯臨時特別給付金で一応15歳までは年内に5万円、現金給付、高校生あるいはそれ以降にお生まれになるゼロ歳児の方については随時できるだけ早くということとさせていただきます。

残りの5万円、これは基本的にはクーポンでという政府の方針でございましたけれども、つい先日でございます、世論を受けましてかなり印刷のほうで経費がかかるようでございますので国のほうも方針を改めまして自治体判断によって残り5万円も現金給付でいいというところでございます。情報が来たばかりでございますのでまだ町のほうでも協議はしていないところでございます、報告のほうもまだしていない全く新しい情報でございます。

そういった中で、担当課といたしましてはクーポンで配るのもいいのですが、やはり印刷等を

しておりましたら遅れてしまうということで、今までも地域振興券とかクーポンで実際に経済対策を打ったところでも報道によりますと3割ぐらしか経済効果がなかったのじゃないかということで、実際日用食料品等をクーポンで買い求めて現金のほうはほかへ回ってしまうと、結局生活に使うお金がクーポンか現金かで変わってただけでありあまり効果がないのじゃないかということもございますので、早く支給するには現金が一番早いというところで担当課の意見としましては現金給付をしたいというところでございます。

これにつきましては、今後上と相談いたしまして方針を決定していきたいと考えてございます。

それから、やすらぎタクシーの見込み誤りじゃないかということでございます。どうしても過去の実績等から予算編成をすることから、高齢者のほうもそうなのですけれども何割ぐらいの使用率ということで予算措置はさせていただいているところでございます。そういった中で、今回障害者のほうのやすらぎタクシーの補正をさせていただいておりますけれども、高齢者のほうも増えてきておまして今回補正するかどうか迷ったぐらいでございまして、ワクチン2回接種された方が増えてきまして、その安心感からか施設へ行ったり病院へ行ったりという回数が増えているものと考えております。

見込み誤りというよりも低めに今までどおりの助成券の使用率から当初予算を置いていたものですから、そういった今回の補正ということになってございます。高齢者につきましても、ひょっとしたら3月補正でお願いするようなことになるかも分かりません。

石海学童保育園の今後なのですけれども、確かに今回は和室2部屋を改築しまして当面の待機児童は解消されるかなというところでございますけれども、建物が古いので今問題になっております雨漏り、これの本格的な修理も必要ですし電気配線、こちらのほうも老朽化しておりますので非常に危険な状態にあることは承知してございます。

そういった中で新たな学童保育園の場所を探しているところではあるのですが、実はプレハブ、今回太田学童保育園のほうで2階建てプレハブの実施設計に入っておるのですが、プレハブ自体の価格が10年前に比べますとかなり高騰しているということでございまして、概算でございまして太田学童2階建てで約1億円かかるというところでございまして、40名定員で2部屋ですと80人の学童のために1億円規模を使うのが実際費用対効果でどうなのかというところもございまして非常に頭を悩ませているところでございます。

そういったことも関係しまして施設の維持管理を全体的に考えないといけないだろうということで、安直に空いているところがあるからじゃあ建てましょうということもどうかなというところで、町全体で考えていくべきであると思っております。

以上のことから、なかなか決断ができないというところもございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 教育委員会としての考え方を尋ねたいのでお願いします。よろしいですか。

教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 学童保育園の石海小学校校庭というお話もございました、学校のほうとも調整をいたしましたけれども、形的にプレハブを置くような状況ではないという点、1つは斑鳩小学校の場合は長方形でありまして東側部分を閉塞しても支障がないということ、石海小学校につきましては正方形であるがゆえに一部分に置いてしまうと例えば運動会などの支障、それからソフトボール、サッカー等の支障、それから有事の際の避難住民の導入の支障等々がございまして、ほかの検討する箇所があるということもございまして、石海小学校が積極的には動けな

いというのが実情でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありますか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 先ほど質問した中で1点まだ答えていただけていないのですが、17ページの児童手当システム改修、この現況届廃止ということで言われましたよね、この理由、廃止してどういう形にするのかということはまだ答えていただけていなかったのをそれを答えていただきたい。

それと、学童の関係で19ページの先ほどの続きですけれども、本当に今部長からも話を聞いた中で今回和室の修理をする、そして備品の整備をするだけで約130万円かかる、今後も雨漏りもある、取りあえず応急的にはされているということですので雨漏りも完全に防いでいるわけではないと、電気配線も老朽化している、こういう見通しが分かっている中で一刻も早く新設を、新しいところを探さないと子供たちの身の安全が心配です。

これは教育委員会のほうからは石海学童保育園のプレハブを建てるところがない、いろいろと言われましたけれども果たして、私も石海小学校はそんなに詳しくないので防災訓練のときにいろいろと敷地の中を見て回りましたが置ける場所があるん違うかなというふうには感じているところです。

ですので、給食センターの跡が減築の方針で建てない、建てられないというふうなことを片や申されていますので、一番早く、それから安心・安全な場所であることを今後しっかりと考えていただくことが必要かなと思うのですが。戻りますけれども、給食センターの跡地利用は減築方針、絶対曲げられませんか。今のところ石海学童保育園は石海小学校の運動場が無理やということですので、反対に早くするのなら給食センターの跡地は無理ですか、それについてお願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 児童手当システム改修委託料でございますけれども、現況届の廃止ということで令和4年4月10日支給分から現況届のほうが不要になると聞いてございます。そういうところでシステム改修を行うものでございます。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 給食センターの跡地につきまして、今公共施設等マネジメント委員会も含めましていろいろ検討させていただいていると、それぞれ個別の施設につきましては公共施設等個別施設計画というものもありますので、いろいろ総合的な判断をさせていただきながら、決してここは無理ですよというのではなく総合的にいろいろ今検討しているというところでございます。

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時05分）

（再開 午前11時08分）

○議長（中島貞次） 再開します。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 児童手当の現況届の廃止でございますけれども、国の通知のほうで児童手当の現況届の原則廃止に関する制度改正ということで国のほうからの通知でございます。

手続の簡素化の一環かと思われますけれども、そういったことで押印の廃止とかも含めまして簡素化の方向にあるものと考えてございます。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 今のJAのところで、それから給食センターの跡地で正直申し上げて給食センターの東側に空きスペースがあるというところもありまして、現地確認をしてそこにプレハブを先に建てて給食センターを廃止してというようなことも検討させていただきました。

ただ、そこにプレハブを建てた中で今度給食センターを潰していくということは、安全性からいうと学童保育園がそこにありながらそこで潰していくというのは非常に危険が伴うということでそれについては無理であるなという判断をさせていただきました。

次に、今度給食センターをいつ廃止するか、それによって次学童保育園のプレハブを建てていくということになっていくという想定も考えておりまして、今度いつ廃止するかということにつきましては今の財政状況を見ながらすぐなのかそこら辺につきましても今いろいろ協議をさせていただいていまして、でありますからすぐプレハブが建つという状況でもないというところで今の先にJAのほうを修繕させていただくという結論に至ったというところでございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 歳出のほうで2点ほど確認させていただきます。

23ページから25ページにかけて小学校、中学校、幼稚園で消防設備修理等で金額の補正が上がっております。説明では点検のときに発見されたとの説明を受けました、どのようなところを修理したのか詳細に説明をお願いします。

2か所目、27ページ、目4給食センター費の節10需用費として光熱水費追加、電気料として345万6,000円上がっています。これ中裁議員の一般質問のときに説明がありました60万円を予定しているのが120万円になったというような形で説明は受けましたが、この上がった要因、また当初1日どれぐらいの電気料で考えていたのかその辺の説明をお願いします。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） まず、23ページの項2小学校費の消防設備修理についてでございます。

これにつきましては、消火器の交換を龍田小学校2本、斑鳩小学校2本、太田小学校3本、石海小学校2本行っております。また、表示灯の修理を龍田小学校で、それから消火栓用のホースの交換を太田小学校でやっております。それから、防火扉の自動開閉装置の修理を龍田小学校、太田小学校です、防火扉のずれを太田小学校で直すというものでございます。

25ページでございます。

項3中学校費の消防設備でございます。これにつきましても、消火器の交換、太子西中学校で6本、太子東中学校で2本、火災受信機のバッテリーの交換、防火用設備の修理としましてシャッターのバッテリー交換、防火扉のずれ修理を太子東中学校で予定しております。

それから、25ページの項4幼稚園費の消防設備修理でございます。

これにつきましては、消火器の交換でございます。龍田幼稚園で1本、斑鳩幼稚園2本、太田幼稚園2本、石海幼稚園1本でございます。

27ページの目4給食センター費光熱水費の追加の件でございます。

もともと給食センターにおきまして月65万円程度を予定しておりました。これにつきましては、メーカーからの聞き取り、それから近隣市町等の状況も把握した上で想定したものでございます、1日当たりになると2万円強になります。しかしながら、実際稼働したことにより大幅に電気料が増えてございます。その要因としましては、特に主なものとしまして冷蔵庫が大小合わせて12台ございます、冷凍庫につきましても大小4台、消毒保管庫が6台、コンテナの消毒装置

が16台、器具消毒保管庫が14台、マルチ空調システム55台、これが主な要因となっておりまして、まず機械器具に慣れていないということから早期に稼働させております、7月から開始をした、それから時間等も想定よりは早く稼働をしております。従事する従業員の環境整備、それから食の安全を確保するという観点から電気を多く使ったような状況でございます。

今後におきましては、効果的な使用を考えて、また来年度以降におきましては経費の削減等に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 2回目に入ります。

消防設備等、これ必要なものは絶対替えなければなりません。ただ、今回説明がありました防火扉、これは子供たちの避難経路に値するものでございます、ですからこういったことを交換した場合に各職員、どこを通過して逃げるのかという徹底の指導等は教育委員会はされていますでしょうか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 各学校園におきましては、1学期、2学期、消防署の職員の協力も得て火災を想定した避難訓練を行ってございます。避難路の確認、それから避難後の放水訓練、消火器訓練等を行ってございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 3回目に入ります。

一番大事なことで、子供たちの安心・安全のために校長、教頭、それから学年主任クラス、避難時のリーダーになる人にはそういったところを確認していただいて、防火扉等々に荷物を置かないとか完全に閉まることができないという事例がないように指導していただきたいことをお願いしまして、終わります。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 まず、15ページの保健福祉会館の修繕の分なのですが、西入り口が雨漏りをしていてその部分の修繕ということでありましたけれども、室内のほう、空調設備から大量にゲリラ豪雨のような集中的に雨が降ると室内でかなり雨漏りがするというのを聞いておるのですけれども、それは今回のこの工事で改善ができるのかということ。

それから、19ページの石海学童保育園の件ですけれども、この時期に補正で上げられてということで、スムーズに工事を進められていくと新年度に向けてということになるかと思うのですが、先日11月末に締め切った学童保育園の希望者状況、これ要は待機児童が生まれるからの対策であると思うのですが、その数字を客観的なデータを示していただきたいなというところですよ。

先ほどの答弁の中で受入れを増やすことができるということだったのですが、具体的にこの修繕をすることによって、何人ぐらい受入れ人数を増やすことが可能なのか、さらには支援員の数も今足りていない状況で果たして工事をしたらとって本当に受入れすることが可能なのかということをお伺いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 保健福祉会館の修繕でございます。

天井から雨漏りの雨が落ちてくるという室内での状況は既に改善されてございます。今回の改

修は入り口のところでございます。順次、空調、そういったことで各ブースごとにこれから直していきたいというところでございます。

それから、石海学童保育園でございます。

和室2部屋を学童保育園の部屋にするということで、総勢、現在100名定員を120名、20名の増員の予定でございます。

それから、支援員、補助員につきましては非常に頭を悩ませているところでございまして、随時募集はかけていくのですけれども何とか確保できるように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時20分）

（再開 午前11時20分）

○議長（中島貞次） 再開します。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 令和4年度の全体の募集、応募者数をまだ聞いていない状況でございまして、申し訳ございません。

どの学童保育園で何教室というふうな割り振りが決まってくるので、できるだけ人員配置できるようにまずは考えたいと思います。その上で、不足する支援員、補助員を随時募集をしたいと考えております。駄目なときには派遣の業者とかシルバー人材センターにもお願いすることになるかと思っております。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 石海学童保育園は昨年予想に反してかなり応募者が殺到したということを聞いています。それに伴う待機児童が生まれたので面積的に広げないといけないということだと思うのですが、ただ来年度の募集をもう11月末で締め切っている時点で数は把握できると思うのです、それでもし待機児童が発生しないんやったらこの工事をする必要があるのかということにつながっていくかと思うのです。

だから、客観的なデータがもう出ているはずなのですけれども、先日の2日前の井村議員の一般質問の際はまだ集計ができていないという答弁でしたけれども、もうそこからさらに2日たっていて集計するくらいすぐできてこの質疑の中で誰かが質問するということは想定できたんじゃないかなと思うのですが、ということも含めてこの工事が必要なのかというところの根本的なところに僕はなってくると思っていますのでデータを示していただきたい。

さらに、令和5年以降ですか、民間学童への委託も今計画としては進めていかれているとは思いますが、そうなった後でもこのJAの建物を使用する方向なのであれば、新設すべきとか今いろいろ意見は出ましたけれどもそのあたりも含めてきっちり考えていただきたいということと、あともう1つは学童保育の所管は今社会福祉課のほうですけれども、西播磨では太子町だけが要はそういうあれでやっていて太子町以外は教育委員会管轄になっているというふうに聞いているのですけれども、そういったところももうそろそろ問題をしっかりやっていって解決の方向に結びつけていかないといけないというふうに思うので意見もしたいところですが、取りあえず、さっきの質問をお願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 申し訳ございません、確かに議員おっしゃるとおり応募数を確認することが先決でございました、すぐにでも確認したいと思っております。

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

(休憩 午前11時24分)

(再開 午前11時24分)

○議長（中島貞次） 再開します。

教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 議員仰せのとおり西播磨の傾向というのは把握してございます。太子町におきましては、平成27年度に教育委員会社会教育課所管から社会福祉課に変わったという経緯がございます、学校の教育、それから放課後の預かり、文部科学省管轄、厚生労働省管轄という意味合いからの移行というのもあったかと思います。しかしながら、近隣の市町の状況等や昨今の動きも踏まえた上で今後検討すべきというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

(休憩 午前11時25分)

(再開 午前11時28分)

○議長（中島貞次） 再開します。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 11月末で締め切りました来年令和4年度の学童保育園の申込者の人数でございます。龍田学童保育園25名、斑鳩学童保育園が118名、太田学童保育園が201名、石海学童保育園が111名ございました。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 石海学童保育園、今定員が100名で120名まで定員を増やすことができるということで今回の工事ということなので、工事しないと全部を受け入れることができないということがデータからは説明されたかなというふうに感じました。初めからこのデータを御用意いただければスムーズに進行できたのかなと思うので、以後気をつけていただきたいというふうに思います。

その他、今教育次長のほうからも答弁をいただきましたけれども、今後の学童保育園の在り方とかについても見直すべきは見直して、教育委員会、あるいは社会福祉課ですか、部課をまたいだ形できちっとこの問題については解決に努めていただきたいなというふうに御意見をしておきまして、以上です。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 首藤議員の御質問。

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

(休憩 午前11時30分)

(再開 午前11時30分)

○議長（中島貞次） 再開します。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 学童保育園につきましては、鋭意努力していきたいと考えてございます。

それから、首藤議員のほうから質問がございました補助要綱のことでございますけれども、学童保育園に特化した補助要綱がございますのでそちらによるものでございます。学童保育園だけの補助要綱が別にございます、その補助要綱に基づく補助でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 補正予算ですので、大きく賛否にも関わる部分の質問もございます、確認もさ

せていただきますが大きく9点ほどありますのでよろしく願いいたします。

まず、9ページの歳入、節1学校費補助金で教育支援体制整備事業費交付金減額、これの事情についてもう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

続きまして、13ページ、交通安全対策基金積立金についてですが、これについては条例も今回上げておるような状況にはなっております、その条例のほうの中身も確認はいたしておりますが、この基金の活用の在り方についての計画を説明いただきたいと思います。

続きまして、17ページ、節19扶助費、居宅訪問型児童発達支援給付費、これは対象者が生じたということでの説明でございましたが、以前の条例の改正等の中身からこういったことが生じたのか、あるいは違う事情で生じたのか、そのあたりの説明と今後の展開の予想を含めて説明をいただきたいと思います。

続いて、19ページ、節12委託料、太田学童保育園運営委託料減額、この減額については大きな減額になっておるなというふうに感じますが、もう少し詳細な説明を求めたいと思います。

続きまして、21ページ、目1土木総務費の節18負担金・補助及び交付金、兵庫県公共事業急傾斜地崩壊対策事業ですけれども、これは町も急に昨年においてもここが危険な箇所ですよということを自治会等に連絡をするような場面もございましたが、この進め方について県に準じた形で町はついていっているような状況にあるのか、町として優先順位等対応については県に依頼も投げかけているような状況にあるのかどうかという部分の説明をいただきたいと思います。

その下、節12委託料、舗装構造調査業務委託料、原勝原線の委託料だというふうな説明でございましたが、この調査というのはどのような調査なのでしょう、町の職員ではできなかったのか、そのあたり確認をしたいと思います。

それから、23ページ、目4公園事業費の旧環境センターの解体ですが、撤去工事の監理業務委託というのを上げておられるわけですが、その下には工事費の減額というふうになっておりますが、この辺の流れと因果関係があるのかなのか説明をいただきたいと思います。

続きまして、25ページ、目5文化財保護費でございますが、斑鳩寺の庫裏のことで県の予算増に対応したということですが、これについて県はどれぐらいの予算を増加させておるのか、またこれに対して現状どういう状況にあるのかももう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

続きまして、27ページ、長谷川議員も触れておられましたが光熱水費、需用費、給食センターのことですが、これは移設に伴う委員会の中でも光熱水費等の決定については対応の在り方、給食センターの今後の在り方という中でとにかく経費を安く進めていくというようなことも中身としてはありました、そういった中で補正予算にこうして上げてくるというのはあまりにも前段として新しいものを建てていく段階での計算、あるいは予測というものが至っていなかったということなのかどうかということが不安になります。

現段階で光熱水費がこれだけ、光熱水費なんかは本当に確認しやすいものであると、だから都市ガスに変えたのだというような話もありました、そういった事情の中でのこういう状況になっていることについての、金額は別としてこういう状況になっていることについての見解を求めます。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） まず、9ページの歳入についてでございます。

教育費国庫補助金としまして、教育支援体制整備事業費交付金減額となっております。これは科目の計上誤りでございまして、正式名称が下段にございます公立幼稚園感染拡大防止対策事業補助金、こちらということで計上し直しさせていただきます。内容としましては、歳出では当初予算どおり幼稚園においてのコロナに係る消毒液やパーティション、体温計測器等を購入する

ものでございます。歳入については変更ございません、科目誤りでございました、申し訳ございません。

それから、25ページの斑鳩寺庫裏についてのお答えでございます。

負担金として412万7,000円を上げてございます。これにつきましては、平成28年度から斑鳩寺の庫裏の改修を始めました、7年間の事業計画でございまして、来年度終了するものでございます。総事業費としましては4億5,500万円です、その3分の1は県、町も3分の1、斑鳩寺も3分の1、したがって町の負担分は1億5,100万円になるものでございます。

なお、今回の補正というものは、県のほうから追加できないかということで県が前倒しをしたことによりまして町も随伴するものでございます。したがって、来年度の事業を前倒ししてするものでございます、総事業費としては変更ございません。

それから、27ページの給食センター光熱水費の件でございます。

議員仰せのとおり見通しの甘さというものは否めません、私どもにつきましては当初ランニングコスト、イニシャルコスト等を勘案しましてランニングコストの安い都市ガス等の器具も導入いたしました、しかしながらイニシャルコストの安い電気器具を導入したこともございましてなかなか初年度ということで見通しが難しかったということがございます。デマンド方式ということから、来年度以降は使用料に応じて経費の削減が図れるものというふうに考えてございます。今後におきましても、より安価な使用料ということで検討、研究してまいります。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 21ページの款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費の節18負担金・補助及び交付金の中の兵庫県公共事業急傾斜地崩壊対策事業負担金につきまして説明させていただきます。

これは県の事業におきまして砂防事業ということで、急傾斜地崩壊防止対策をしていただいているということでございます。県主導でやっていただいておりますが、もちろん地元の調整等には町の職員も一緒に入ってやっておるところでございますので、進め方につきましては県と町、どちらも協力し合ってやっていくようにしていただいておりますが、今後もそのようにしていきたいと思っております。

それから、その下の目2道路維持費の節12委託料の中、舗装構造調査業務委託料でございます。原勝原線の調査をするということでございますが、町道の原勝原線につきましては数年前から町の直営の道路維持によります補修頻度が増大しております。最近ではなかなか直営での補修も対応できないような状況となつてございまして、周辺自治会からも補修の要望があるものでございます。

道路修繕の工事を実施するに当たりまして、標準的な舗装構成が設定はされております。しかしながら、現在の舗装の傷み具合から再度最適な強度でかつ経済的な舗装構成を検討して舗装の長寿命化を図ろうというところでございます。表面のひび割れの状況、また地盤の強度等を測りますCBR検査等をやります地盤の良好さを再確認して設計に生かしていきたいということでございますので、そのあたりは専門業者に入っていただいて調査をしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 17ページでございます。

目5児童措置費の節19扶助費、居宅訪問型児童発達支援給付費でございます。当初予算では全

く計上していなかった予算でございまして、太子町内の在住者1名でございすけれども、姫路市内にあります多機能型事業所のほうでそのサービスを受け始められたことに伴う経費でございす。130万5,000円をお願いしております。

続きまして、19ページ、目9放課後児童健全育成事業費の節12委託料、太田学童保育園運営委託料減額でございす。これは民間のほうに委託している部分でございまして、特定非営利活動法人ワーカーズコープ、こちらのほうに委託しているものでございまして、決算見込額を820万円と試算いたしまして、現計予算1,250万円の差額430万円を減額させていただくものでございす。

それから、13ページ、目9交通安全対策費、交通安全対策基金積立金でございすけれども、これは9月議会のほうで上程させていただきました兵庫県市町交通災害共済組合、県下におきまして交通安全の保険事業をやっておるその組合の解散に伴いまして清算金、配分金があるものでございまして、太子町へ下りてくる4,324万4,000円、こちらのほうを基金へ積んで、以後、交通安全対策に使っていこうというものでございす。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） すみません、旧環境センターの分が漏れておりました。

23ページ、目4公園事業費のうちの節12委託料、それと節14工事請負費からの減というところでございす。旧環境センター、焼却施設ということでございまして、ダイオキシン類が存在するという検査結果が出ております。これに対応しますように飛散というところは絶対に防がないといけないというところでございまして、解体作業の作業手順なりばく露防止に対する対策等、専門的な知識、経験が必要でございす。そのために、旧環境センターの入札が終わりまして大体の予算の見込みがつかまりましたので、その中から委託料として外部、第三者に監理業務を委託しようというところで予算の組み替えをお願いするものでございす。

以上でございす。

○議長（中島貞次） ほかに。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 まず、13ページの交通安全対策基金のほうですけれども、もう少し、この基金をつくられた目的もつくった形も分かります、ただ今後のこの基金の運用に対する考え方、一応条例の中には書いていますけれどもどういった場合に使うのか、どのように生かしていこうという考えが今あるのか、現段階では取りあえずつくただけですよというのであればそれはその説明でも結構です、計画的に進められる様子があるのかないのかということを確認しておきたいと考えております。

それから、17ページは結構です。

19ページですけれども、太田学童保育園の件、このワーカーズコープというところについては結局人の対応だけなのですか、場所としてそこを対応しているのは。これが減額になるということとはそれだけの請け負うだけの仕事ができなかったというような状況になっているのでしょうか、つまりその分の人が足りないからこそ上の段階で放課後児童支援補助員派遣委託料を追加せざるを得ない状況になったという見方でいいのかどうか。つまり、委託された分の内容をワーカーズコープというところは全うできなかったということがこれ表れているのですか、そこを確認しておきたいというふうに思っています。

それから、急傾斜地の21ページのことですが、この負担金を補正で上げるということは、当初の流れというのは県が誘導的に進めておられるからその状況に合わせて町は受けた部分を対応していくという形になるという解釈で、町から県に対して逆に早くここもやってほしいよという

ころで、一応マップに危険ですよと言われたところでは地元の方々はいつやってくれるのかなという不安もあるかと思いますが、その辺の向き合い方にも見解を求めたいと思います。

それから、21ページの舗装構造調査業務委託料なのですが、これは先ほどの説明では地域の方々からの要望があったからそういった対応をしていくというふうな部分の聞こえ方もしましたが、あの道も大変交通量も多いし大きな車も通る場所であり、調査をして今後対応するのであれば再度、再々工事にならないようなものにしていただきたいなというふうにも思いますし、どのレベルで考えておるのかということだけでもう一度答えていただけたらと思います。

環境センターのことは結構です。文化財のことも結構です。

それから、目4給食センター費の節10需用費ですが、確かに当初の計算はなかなかしにくい部分、新しい機材を入れるということではしにくかったところがあったことも理解はできる場所ではあります。ただ、造ってしまったものに対して来年度以降、議会が経費を削減しろ、削減しろと言うからということで実際に造った施設が生きないような、経費ばかり考えることによってせっかくの給食センターの機能が生きないというようなことにだけはならないように、造ってしまったものはもうそれで対応していくしかないわけですからしっかりと生かしながら、よりよい給食環境のために予算をカットしていくことだけを考えるのではなくて生かしていくことも踏まえた上で考えていただきたいと思いますが、そのあたりだけ最後確認させていただきたいと思います。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、13ページの交通安全対策基金への積立金で今後の活用ということでございますけれども、通常の交通安全対策につきましては県から頂いております交通安全対策特別交付金、こちらのほうで賄ってございますので、この基金に積んだ分についてはもっと大きな工事を想定してございます。

そういった中で、今考えているのは太子町が管理しております歩道橋2橋あるのですが、龍田小学校のところと石海小学校のところ、2つの歩道橋がございまして、こちらのほうの塗装等も含めまして今後活用していきたいと考えてございます。

それから、19ページの太田学童保育園のワーカーズコープへの委託の減額でございます。

学童担当課といたしましては、支援員、補助員がいつ不足するか分からない状況下、一応いつでも派遣して下さる業者をお願いできるように予算を持っておる状況でございまして、実際に1つのクラスでも全てがワーカーズコープというわけではございません、町が直接雇用した支援員、あるいは補助員も一緒に働いておりますので、今現在働いていただいておりますワーカーズコープの方の今後にかかる費用を見込みまして今回の補正とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 回答させていただきます。

まず、兵庫県公共事業急傾斜地崩壊対策事業負担金でございまして。

これにつきましては、今回の太子町東保の部分の急傾斜地崩壊対策事業、これにつきましては県の事業でやっていただいております町負担はその20%あるというところでございまして。当初はこの事業自体は今年度最終年度となっておりまして、県の事業において昨年度の繰越し事業としてやっていただいております。当初、県と協議しまして今年度予算を置いておくのかというところも協議はしたのですが、負担は必要ない見込みだということで計上はしていなかったところ、最終的に精査していく段階で事業費が膨らんだということで県の負担を求められておるというところでございまして。

事業につきましては、今後太子町松尾とか太子町原のほうで砂防事業は県のほうが進めるよというところで検討はいただいております。これにつきまして砂防、急傾斜、対象になるような地区につきましては事業採択、それにつきましては毎回県のほうに要望していくというところでございます。

それから、原勝原線のことでございます。もちろん自治会からの御要望はございますが、原勝原線全線、もう20年ぐらい前に整備したというところ、それ以降は部分的な補修で今までつないできておるとい状況がでございます。ただ、その部分的な補修でも最近はもうすぐに傷んでくる場所が出てくるというような現状がありますので、町としましては原勝原線を直していかないといけないという意識を持っておりましたので、来年度の工事に向けて今回調査をしていくというところで上げさせていただいております。これによって、通常10年、15年ぐらいは普通にもつというところをなるべく長寿命化を図っていこうというところでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 間もなくお昼が近づいておりますが、このまま会議を続行します。

教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 27ページの給食センターの件で御意見を賜りました。私たち給食業務に携わる者は安全でおいしい栄養価の高い給食を作るというのは当然ですが、何よりも子供たちの笑顔をつくるという強い信念で携わっております。与えられた予算を有効に使わせていただき、これからも安全・安心な給食の提供を心がけてまいります。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 最後にあと一点だけ、19ページです、太田学童保育園の運営委託のところでの話ですが、支援員の体制というのがどうも町の職員の方々の動きを見ても安定しておらない、難しさも理解はしておりますが、町が持っていきたい方向から考えてもちょうどその途中にあるのかなというふうには思いますが、これにおいては委託した分が減額になっていくということは、もう一回聞きますけれどもワーカーズコープが対応し切れなかったという解釈なのか、それともほかの事情があってこの金額の動きが出てしまっているのかどうかその辺が分からないのですが、現状の状況もある程度理解した上でこの減額というのは根拠がよく見えないなと思ったのですが、もしこれだけの委託を受けて民間の力で運営をしようと思っているのにできないような状況にあってほかから結局対応しなくちゃいけないというのであればほかに任せたほうがいいわけで、こんなところに委託を任せる必要はないと思うのです、そこだけ確認をしておきたいと思っております。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 実際のところ、ワーカーズコープにお願いする人数が出していただけないと、もうこれ以上無理ですという状況がございまして、そこで町のほうで準備を、人を探さないといけない状況でございまして、派遣のほう、あるいはシルバー人材センターのほうもこれ以上は派遣できないという状況にございまして。

そういったことで、こちらが何人お願いしたいと言われてもそれだけ無理だということで今回の減額にも及んでいる状況でございまして、本当に支援員、補助員の確保には苦慮している状況でございまして。引き続き、努力していきたいと考えてございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(中島貞次) 次に、原案賛成の方の発言を許します。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 今定例会においては訴えを起こすというような提起も上がっておるような状況から、補正予算においてもコロナ禍における補正の状況、あるいは国や県の対応の状況の変化からなかなか町としては補正を組まないといけないような状況というのが発生するということは十分に理解をいたします。

ただ、そういった中でもこの一番末端の自治体としての役割を果たしていく、将来の目標において若干不安を感じる点、また先ほど申しました裁判を提起するような事柄から1つ1つの事業について確認をせざるを得ないところが出てきております。そういった意味で目標を見失わないように、補正を組まなくてもいいように結果が出せるように計画的な運営を求めたいというふうにも思いますが、答弁からはその努力が認められることから賛成といたします。

○議長(中島貞次) 次に、原案反対の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(中島貞次) 次に、原案賛成の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(中島貞次) ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中島貞次) ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

(全員賛成)

○議長(中島貞次) 全員賛成です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後0時00分)

(再開 午後1時00分)

○議長(中島貞次) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

### 日程第3 議案第55号 令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○議長(中島貞次) 日程第3、議案第55号令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第56号 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（中島貞次） 日程第4、議案第56号令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第57号 令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（中島貞次） 日程第5、議案第57号令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中島貞次) 討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

(全員賛成)

○議長(中島貞次) 全員賛成です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第58号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第3号)

○議長(中島貞次) 日程第6、議案第58号令和3年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 水道事業会計の7ページのところの資本的支出の委託料と工事請負費、どちらも減額で上がっておりますが、これの理由等について詳細説明をお願いします。

○議長(中島貞次) 経済建設部長。

○経済建設部長(松谷真利) 詳細説明を申し上げます。

まず導水機能整備工事費、減額でございます。導水機能整備工事につきましては、土木、建築、機械、電気工事と多くの工事を含む工事でございます。吉福の水源地に整備するために工事を行うものでございますが、現施設、これを稼働させながら更新工事を行う必要があるため難易度の高い工事となっております。

入札のため詳細な積算業務を行ったところ工事費用の変更が生じたものでございまして、これにつきまして説明させていただきます。

建築工事につきましては、床面積が増えたことが大きな要因で増要素となっております。電気工事につきましても、自家発電設備とか監視機器につきまして増要素となっております。機械工事につきましても、圧力タンク等の設置費が増要素となっております。このような内容で事業費が全体の事業費、当初4億3,000万円で検討しておりましたが4億6,000万円に増えるものでございまして、それと併せまして債務負担行為の変更をお願いしておりまして、事業期間を令和3年度、4年度の2か年で実施する予定としておりましたものを令和3年度から令和5年度、1年延伸して工事を行うとしたものでございます。

事業費につきましては3,000万円増額となっておりますが、期間の延伸をお願いすることから年間当たりの負担費が減ったということでございます。それに伴いまして、委託料、これにつきましても工事管理を外注する委託料、これも事業量が年間当たり減りますので今年度当たりの委託料を減額させていただくというものでございます。

○議長(中島貞次) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（中島貞次） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第59号 令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（中島貞次） 日程第7、議案第59号令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 6ページ、建設改良費の工事請負費で550万円、マンホールポンプ場機器更新工事として上がっています。これは太子町の中には多分十数基のマンホールポンプがあると私は記憶しておりまして、これの何基を更新するのか、それからまた場所はどこなのか教えていただけますか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） お答えいたします。

太子町には、現在汚水のマンホールポンプが15か所ございます。今回更新するのはそのうちの1基でございまして、太田地区のNo.2というところのポンプを更新するものでございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 太田地区のNo.2というと多分町与自治会のところじゃないかと思うのですけれども、ここ毎年大雨等で容量が悪化しいつも問題になっている場所と思うのです。ここはもと更新計画に入っていた場所なのですか、その辺のところをお願いします。

また、このマンホールポンプというのは私の記憶ではポンプが2基あって常に1基が稼働し、その1基が故障した場合に補助的にもう一基が動くということなのですけれども、この550万円という金額でこの町与自治会のマンホールポンプは1基を更新するのですか、2基を更新するのですか、その辺のところをお願いします。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 今回のマンホールポンプは、この場所に2基ございます、この2基を更新するものでございます。

更新の計画でございますが、ここの太田No.2、町与自治会のポンプですけれども設置から20年経過して稼働しているポンプでございます。町内では一番流量が多い、また稼働率の高いマンホールポンプでございます、2基設置しておりますが稼働率が高く常時稼働しているような状況で

ございます。このポンプにつきましては特注でございますので、発注してからメーカーによりますと半年はかかるということでございます。

そもそこのマンホールポンプを更新するに至ったのは9月末、ポンプの故障の警報が頻繁に出る事例が発生しております。内容を確認しましたところ、ケーブルの劣化が確認されております、その際にポンプも確認いたしましたところ劣化も進んでいるというところで、稼働率の高いマンホールポンプが故障すると影響が大きくございます、そのために今回補正によりまして早急に対応をお願いするものでございます。

今後の更新ですけれども、今回のマンホールポンプも来年度直そうということで計画はしておりました、それが間に合わなく劣化が激しく早急に対応するものでございますが、来年度につきましては6台、令和5年度につきましては4台、劣化状況の悪いものから順に直すという予定で今計画はしております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 一番稼働率が高く常時2台動いているマンホールポンプですよね、ということは常時2台動いても故障する可能性が高いということでもありますから、この2基を4基にするというような、普通のマンホールポンプは2基あって1基が動いて故障した場合はもう一基を動かすと、ここは常時2基動いていますのでこの安全設計としてもう2基増やすという考え方はなかったのですか、これを最後の質問にしておきます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） そのあたりは稼働状況等、今までの状況も見まして、あとスペース、新たに機器を置く場所も必要でございますのでそのあたりも検討して今後の計画に生かしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第8 議案第60号 工事請負変更契約の締結について（太子陸橋舗装修繕工事）

○議長（中島貞次） 日程第8、議案第60号工事請負変更契約の締結について（太子陸橋舗装修繕工事）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質

疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中島貞次) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中島貞次) 討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

(全員賛成)

○議長(中島貞次) 全員賛成です。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時16分)

(再開 午後1時16分)

○議長(中島貞次) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第9 議案第61号 訴えの提起について(柳池総合公園多目的広場外整備工事)

○議長(中島貞次) 日程第9、議案第61号訴えの提起について(柳池総合公園多目的広場外整備工事)を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 議案第61号と第62号、共通する部分もあるのですが、まずこの訴えに至る経緯です、これについてこの事実もそうなのですけれどもなぜこんなことになるのかということが腑に落ちないというか理解しにくいところがあるのですが、まずもともとの契約でこういう合意という形がどのような形での合意、口頭だけの合意だったのか、あるいは文書でちゃんと契約書として交わしている部分があるのかどうか、その辺を確認したいと思います。

また、これ行政として完了検査を行うと思うのですが、その完了検査がこれはできていなかったということですか。

それから、このことによって工事が全般的に遅れる、これの遅れたことに対する当然電気業者もそうでしょうしそういったことへの対応、あるいはそこに対する今回求める金額に対してその部分の何かしらの影響に対する部分というのは含まれているのかどうか、つまりはこの工事費用、その電線を再度引くための損害の工事の費用だけなのかという部分を確認したいと思います。

それから……。

○議長(中島貞次) 上山議員に申し上げます。

付託先委員会以外の議員については本会議では大筋の質疑にとどめていただいて、詳細な質疑

はやめていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○上山隆弘議員 分かりました。

大筋としてもその部分が確認できないと大筋が見えないので、説明をもう一度その辺を丁寧にさせていただきたいということをまとめて最後に申し上げたかったのですが、つまりその後の入札等への業者へのこういったことがあった場合の対応、それから後で文書、議案書も出し直されましたけれども、和解、取下げ、そういったことが状況によってあり得る状況なのかどうか、その辺をもう一度説明いただけますか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 現在、裁判に向けて準備をしておりますので詳細なところはお答えできないことを御了承ください。

訴えに至った経緯でございますが、詳細説明でも申しましたとおり総合公園におきまして体験学習施設の電気設備、電気の配管を通す工事をしておりまして、過去に埋設しておりました埋設管、これが閉塞しておりまして、そこに電気ケーブルを通線することができなかった、これに対しまして当初の事業者には修繕をお願いしましたところ応じていただけなかったことから、その機能復旧に必要な額に対して支払いを求めるものでございます。もともとの契約ではガラを取り除いて埋め戻すということが設計図書に記載してございますので、そのあたりをそのとおりにしていただくべきものと考えてございます。

なぜこんなことになるのかというところでございますが、それを含めて行政として完了検査がどうであったのかというところでございますが、完了検査につきましては適切に現地の確認及び書類検査をしましてその当時合格はしておるところでございます、これは事実でございます。

遅れたことに対しまして、体験学習施設オープンを今年度の7月に行いましたが、それまでに工事を完成させるというところでは工程が遅れることなく完成はしてございますのでほかの事業に対しての影響というものはなかったと考えてございます。それに間に合うように今回工事をしていただいた業者と協力して早急に進めていったということでございます。

今後の対応でございますが、裁判の結果を見ましてどのような結果になるか、その内容に応じまして太子町でありますと指名停止とか入札の関係でございますがそのあたりは内容を見ましてからその内容に応じて対応をしていきたいと考えております。

和解でございますが、そのあたりも裁判の中で話し合うことになれば協議する中で決定していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 なかなか説明しにくい部分も理解はした上で付託先の委員会でまた対応されると思いますけれども、あと一点だけ、腑に落ちないというか何でこんなことになるのかというのがよく分からないような案件だと私はまだ思っております。1点だけ確認したいのは、これが発覚するところからこの業者、第61号も第62号も上がっている業者と直接話をして対応をさせるという状況には至らなかったということで解釈しておいていいのですね。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 当時は不具合が発見された際には業者と協議をしまして対応を求めたというものでございます。その後、このような状況に至りましたのは協議がまとまらなかったというところでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第61号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第10 議案第62号 訴えの提起について（柳池総合公園広場・道路外整備工事）

○議長（中島貞次） 日程第10、議案第62号訴えの提起について（柳池総合公園広場・道路外整備工事）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 これは第61号、第62号共通する部分であります。第62号であえてお聞きだけしておきたいなというふうなところは、実際業者が違うということですが、同じような対応の工事ということで、金額も違いますから場所、それからどのような範囲の工事、どの部分の工事だったかということは詳しく明確にしてくださいませんか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） お答えいたします。

総合公園西側に駐車場がある側でございますが、そこに大本のキュービクルがございます、そこから体験学習施設に向けて電線をはわすための埋設管を敷設していったところでございます。工事は工区が2か所に分かれてございまして、ツチノエ興産有限会社のほうがキュービクルから野球場の辺りまで約200メートルの範囲においての工事に対してでございます。それから、その野球場、グラウンドの横から体験学習施設まで約120メートルほどですが、この部分につきまして請負業者は株式会社正建設であったということでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第62号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後1時27分）

(再開 午後 1 時28分)

○議長(中島貞次) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第 1 1 議案第 6 3 号 公共施設建設基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(中島貞次) 日程第11、議案第63号公共施設建設基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中島貞次) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第63号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中島貞次) 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1 時29分)

(再開 午後 1 時29分)

○議長(中島貞次) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第 1 2 議案第 6 4 号 太子町交通安全対策基金条例の制定について

○議長(中島貞次) 日程第12、議案第64号太子町交通安全対策基金条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中島貞次) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第64号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中島貞次) 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1 時30分)

(再開 午後 1 時31分)

○議長（中島貞次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第13 議案第65号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中島貞次） 日程第13、議案第65号太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第65号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後1時32分）

（再開 午後1時32分）

○議長（中島貞次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第14 議案第66号 太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中島貞次） 日程第14、議案第66号太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第66号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後1時33分）

（再開 午後1時33分）

○議長（中島貞次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本日の日程第15は、本日は提案説明のみにとどめ、質疑は第5日目以降に行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

~~~~~

日程第15 議案第67号 工事請負契約の締結について（旧環境センター解体・撤去工事）

○議長（中島貞次） 日程第15、議案第67号工事請負契約の締結について（旧環境センター解体・撤去工事）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（服部千秋） 議案第67号工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

本案件につきましては、旧環境センター解体・撤去工事の請負契約であります。工事請負契約につきましては、去る11月25日に2者による制限付一般競争入札を執行した結果、大阪市淀川区宮原4丁目1番45、新大阪八千代ビル5階J号室、株式会社前田産業大阪支店、大阪支店長川畑一彦氏と1億8,480万円で契約するものであります。

詳細につきましては経済建設部長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 議案第67号工事請負契約の締結について（旧環境センター解体・撤去工事）、これにつきまして詳細説明を申し上げます。

旧環境センターは、一般廃棄物のごみ焼却施設であり、1976年（昭和51年）に稼働を開始し、1997年（平成9年）に稼働を停止した施設でございます。本施設は稼働を停止してから24年が経過し、老朽化が著しくなったため、このたび本施設を解体するものです。

本施設の焼却炉本体、煙突、除じん装置等を事前に分析した結果、これらの焼却炉設備からはダイオキシン類が検出されており、解体工事を適正に実施する必要があります。このため、解体工事においてはダイオキシン類が拡散しないよう施設解体作業場もしくは単体機器解体作業場ごとに拡散防止の対策を講じる必要がございます。当解体・撤去工事は、作業前の本施設の汚染状況の分析評価、作業時における適切な保護具の使用等作業管理を内容とした「ばく露防止対策要綱」及び「廃棄物焼却施設解体作業マニュアル」、これに基づく対策を行い施工をするものでございます。

主な工事の流れは、設備機器に付着した汚染物の除去、設備機器の解体、建物外部の飛散防止養生、重機を用いた建屋解体、廃棄物の処分となります。解体撤去施設の概要ですが、焼却棟処理能力1日当たり30トン、1日当たり15トンが2炉ございます。地上2階、地下1階、延べ床面積718.37平方メートル、煙突の高さは35メートル、車庫棟は延べ面積11.32平方メートルでございます。

請負契約につきましては、11月25日に実施しました制限付一般競争入札の結果を受けて契約額1億8,480万円で契約するもので、工期は11カ月を見込んでおります。

以上が工事契約の主な内容でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（中島貞次） 提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

12月4日から12月16日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、12月4日から12月16日まで本会議を休会することに決定いたしました。

次の本会議は12月17日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（散会 午後1時39分）